

- 1 会議名 議会運営委員会
2 日時 平成28年6月1日(水)
開会 午前10時
閉会 午前10時55分
3 場所 正・副議長応接室
4 出席議員 (委員長)梅村 均、(副委員長)堀 巖
櫻井伸賢、鬼頭博和、木村冬樹
須藤智子議長、相原俊一副議長
5 欠席議員 なし
6 説明員 行政課長中村定秋、議会事務局長尾関友康、同統括主査寺澤 頭
7 委員長あいさつ
8 議長あいさつ
9 報告事項

教育子ども未来部長：下記について報告があった。

- ・草刈機による事故について
- ・中部保育園の滑り台からの園児の落下事故について
- ・南部保育園のうさぎによる園児の怪我について
- ・新給食センターオープニングセレモニーについて

梅村委員長：草刈機の事故の件は専決処分か。

教育子ども未来部長：そのとおりである。

10 協議事項

(1) 6月定例会について

行政課長：資料に基づき付議事件の説明

議会事務局長：資料に基づき会期(案)の説明

堀副委員長：継続審査となっている議案第26号に関して、初日に取扱うべきと考えるがどうか。

木村委員：初日の順番としてはどうなるか。

梅村委員長：初日か最終日のどちらかと思われるが意見はあるか。

木村委員：委員会としての結論は出ているので初日でないか。

梅村委員長：会派によって考え方が違うと思う。

堀副委員長：閉会中の時間は十分にあった。開会したら6月議会の事項に集中するべき。初日に行うべき。

櫻井委員：私も初日に行うべきと考える。

鬼頭委員：私も初日で良いと考える。

須藤議長：議案第26号の採決に当たっては、この場で決めなくてはならな

いか。

木村委員：再度議会運営委員会を開催して日時を決めるのは、今後の日程を考えると難しい。本日、この場で決めるべき。

梅村委員長：初日で良いか。

各委員：異議なし。

議会事務局長：報告案件の後で良いか。

梅村委員長：そのとおりである。

梅村委員長：議会基本条例推進協議会を会期に入れたいがどうか。会長から日にちは議会運営委員会に委ねるとのことだ。議会運営委員会も6月の会期中に開催したい。それは公聴会及び参考人制度に係る要綱を確定させたいからだ。17日に議会基本条例推進協議会、21日に議会運営委員会でどうか。

議会事務局長：開始時間は何時か。

梅村委員長：共に10時開始でお願いする。議会基本条例推進協議会は会期に載せること。

梅村委員長：公共施設総合管理計画に関連する特別委員会は先の議題としてこの場は見送るがよいか。

各委員：まだ先でよいと考える。

梅村委員長：会期については以上とする。次に一般質問発言順位を決めたい。

議会事務局：くじを準備し一般質問提出順にくじを実施した。

議会事務局長：一般質問発言順を次の順序のとおり確定した。

1日目：鬼頭議員、塚本議員、櫻井議員、黒川議員、木村議員

2日目：梅村議員、鈴木議員、伊藤議員、大野議員、堀議員

3日目：相原議員、梶谷議員、宮川議員、関戸議員

梅村委員長：ヒアリング日程は資料のとおりである。続いて請願・陳情について議題とする。

議会事務局統括主査：資料に基づき説明。

梅村委員長：何か意見はあるか。

各委員：特になし。

(2) 岩倉市議会の定例会の招集時期を定める規則について

議会事務局長：資料に基づき説明。

木村委員：今後の3月議会、9月議会の招集時期は2月中や8月中になるので、規定上の「特別な場合」という表現は避けたい。「常例とする」という表現を変えたい。事務局はどう考えているか。

議会事務局長：9月議会に関して、必ず8月に招集しないといけないわけで

はない。年によっては9月招集でも構わないときもある。

堀副委員長：招集時期を繰り下げるとは想定するか。

議会事務局長：ないと考えている。

各委員：ないのではないか。

木村委員：「常例」を省いて、ただし書きで「できる規定」でどうか。

梅村委員長：今の意見でどうか。

各委員：異議なし。

梅村委員長：提出は最終日か。

行政課長：この規程は岩倉市規則であるため、市長部局の手続きのみである。

9月議会に間に合う手続きでよいか。

各委員：そのようにお願いしたい。

(3) 課題とタイムスケジュール（優先順位）について

梅村委員長：資料に基づき説明。

木村委員：議員ロビーのTVの更新は必要か。

堀副委員長：市役所内のTVの状況はどうか。

行政課長：どれもブラウン管TVにチューナーを付けて使用している。

各委員：変える必要はない。

堀副委員長：予算計上が必要なものを7月から8月にかけて実施する理由は、その後の次年度予算に関わるからという解釈でよいか。

梅村委員長：そのとおりである。

議会事務局長：議長は各常任委員会に所属しないこととしたが、視察の旅費等を減額すべきか。9月補正をすべきか。

行政課長：どうしてもしなければならぬものではないと考える。

堀副委員長：参考人、公聴会制度づくりに関して、議会基本条例推進協議会の協議事項とするのか、この場で決めるべきことでないか。

梅村委員長：参考人、公聴会制度づくりを議会基本条例推進協議会の検討事項とする。

(4) その他

須藤議長：平成29年度の職員配置要望について市長部局とのヒアリングに出席予定としている。出席者は議長が要望する議員又は推薦する議員となっている。堀議員に同行いただきたい。

堀副委員長：それはどのような理由からか。

須藤議長：職員配置数を4人から5人と要望されていたからである。5人配置が必要な理由をお持ちであると考えている。

堀副委員長：個人的な意見ではなく、議会運営委員会のなかで決まったこと

である。むしろ委員長ではないか。問題提起はしたが、話し合っ
て決めたのは委員会である。

相原副議長：代表者会では4人としていたが、議会運営委員会のなかで5人
となった。

堀副委員長：職員4人から5人がふさわしいと決めたのは私個人ではなく、
委員会として決めたわけだが出席する。

相原副議長：委員3人が了承するならば、議会運営委員会正副委員長出席で
どうか。

各委員：お任せする。

須藤議長：日程は今後決定するが、正副議長と議会運営委員会正副委員長の
出席とする。

議会事務局統括主査：事務局から1点お願いである。現在、本会議と各常任
委員会に係る議事録は業者委託としている。特に常任委員会において、休
憩に入ったか入らないかわかりづらいことがある。数は少ないが反訳の際
に困ることもあるので、休憩の有無をわかるようお願いしたい。

梅村委員長：聞いている人がわかるよう進行するということで徹底したい。

委員間討議を休憩と間違えていないかも確認していきたい。

梅村委員長：以上で議会運営委員会を終了する。